

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779500673		
法人名	ジャパンケアネットサービス株式会社		
事業所名	グループホーム・ミズナス(やまがわ)		
所在地	大阪府阪南市鳥取457-1		
自己評価作成日	平成26年9月6日	評価結果市町村受理日	平成26年11月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=2779500673-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年10月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心、安全はもちろん、介護士をはじめホームスタッフが、心を込めて皆様をサポート。また、プロの料理人達が腕をふるう食事をご提供するなど、私たちは入居者の皆様にその人らしい豊かな人生を送って頂ける様、充実したおもてなしを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い建物内の同じフロアに2ユニットがあり、利用者は自由に行き来しゆったりとしたソファで寛ぎレクリエーション等と一緒に楽しんでいます。利用者の権利の尊重や安らぎの介護の提供、チーム介護等を理念に掲げ、毎日のフロア会議で個々の利用者の言葉に表れない思いや希望は何かを職員全員が意見を出し合って考え、情報の共有を図りケアの質の向上に努めています。利用者の趣味やしたい事を見出してホームで楽しんでもらったり、看取りの支援では医師と連携を密にし、経験ある職員が助言しながら態勢を整え前向きに取り組んでいます。地域との交流も意識し市へ広報への掲載を依頼して将棋教室の開催を始め、今後徐々に交流を広げて行きたいと考えています。利用者が穏やかに自分らしく過ごして頂けるよう、一人ひとりの個性や尊厳を大切に支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護を受ける人々の権利を尊重」「病める人々に安らぎの場を提供しつつ最適な介護を実施」「チーム介護」「地域の人々に選ばれる事業所となることを目指す」「健全な経営基盤を確立する」を主とした事業所理念を掲げ、事業所理念を大きく紙に印刷し、額に入れ、事業所理念証を作り、その理念証を誰にでも見やすいよう事務所の中心に飾ることで共有を図り、職員全員が常に心がけながら利用者の皆様の個々に応じたケアに努めている。	ホーム理念は職員に分かりやすく掲示し、入職時に管理者が項目ごとに内容を説明しています。職員間で意見のくい違いやケアに迷いが生じた際は会議で話し合い、理念に立ち戻り指標にすることで実践に結びつくよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々にボランティアをお願いしたり、市の広報を通じて将棋教室を開いてみる等、ご利用者や職員の得意とすること活かして、一見介護と関係のない行事を行うことにより間口を広げ、少しでも多くの方々とつながりながらより良い暮らしが続けられるよう努めている。	近隣へ散歩に出掛け積極的に地域の方々と話すように努めています。階下のデイサービスで獅子舞などの地域行事の催しがある際は、利用者も参加しています。ホームが市に依頼し、地域の方の参加を呼び掛けて開催した将棋教室は、良い交流の機会となり、今後も継続し毎月開いて行きたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に向けて勉強会や講義までは行っていないが、運営推進会議や行事を通して来て下さった地域の方々に対し、支援の方法などを説明し理解を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では外部評価について、施設予防についてなどあらゆる議題を取り上げ話し合い、会議に出席出来なかった職員には報告書で周知してもらいサービス向上に活かしているが、今年はまだ運営推進会議を行っていない。	会議は家族、自治会長、地域住民代表の参加を得て開催しています。火災や防災対策についての質疑応答や、熱中症などの健康管理について説明を行っています。職員の入れ替わり等もあり、現在は2ヶ月に1回の開催が難しい状況にあります。	地域情報を得たり、ホームを地域に理解してもらう為にも会議の開催日を勧奨し、定期的な開催が実施されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用されている方の要介護更新手続きの際や業務連絡、わからないことがあれば些細なことでも市の地域密着型担当者の方に質問するなどして協力して頂いている。	管理者は市役所へ積極的に出向き、介護保険課の担当者と話す機会が多くあります。地域密着型事業所の会議に市の担当者が参加しており、利用者の状況報告を行うなど、交流を密にし協力関係を構築しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロマニュアルを作り、マニュアルを基にした勉強会や身体拘束ゼロ作戦DVDの観賞会をして周知してもらい、職員全員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホーム内で3ヶ月に1回、身体拘束についての勉強会を開き、DVDを観て学んだり、職員間で事例を挙げて話し合っています。ケアの中で行動の抑制に繋がる言葉かけがあればその都度注意しています。安全上、エレベーターのみロックしていますが、降りたい様子があれば、職員が付き添って出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	利用されている契約者様方、職員全員に了承を得た上で施設内に監視カメラを設置し、定期的に確認することにより虐待が見過ごされないよう注意を払い、虐待への抑止、防止に努めている。		

グループホーム・ミズナス(やまがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の研修等を受けた管理者が相談窓口となり、必要な方の相談に応じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約される方にあらかじめ十分な時間を用意して頂き、契約書の読み合わせを行い理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に第三者委員の氏名や連絡先を掲載している。また苦情に対して迅速かつ適切に対応する為、受付窓口を設置、事実関係の調査の実施、改善措置、その他必要措置を講じます。ほかにもエレベーターホール前に意見箱の設置や家族様が面会に来られた際などにこちらから日頃の利用者様の状態を報告したり、世間話をする事で気軽に意見を出して頂ける環境作りを心掛けている。また利用者様方には毎週座談会の場を設けて意見を出して頂けるように努めている。	家族の面会の機会が多く、職員から声をかけてコミュニケーションを図り何でも話しやすい雰囲気作りが心がけています。家族からは整容や洗濯物等個人的なケア内容の要望があり、利用者座談会では買い物の希望が挙がり、職員間で共有し実施するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日グループホームの全体会議を開いて意見を出してもらい話し合っている他、日頃から職員間でもコミュニケーションを大切に、気軽に意見を出せる環境作りを心掛けている。	毎日開催しているフロア会議では、職員の意見や提案が活発に出され、意見を出しにくい新任職員には管理者やリーダーが質問するよう配慮しています。業務やケアの内容などを話し合い、出された提案は速やかに実施し、サービスの向上に活かしています。また、半年に1回リーダーとの面談を行い、個別に意見を言える機会も設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人に合ったシフト作りを心がけているほか、職員の資格取得に向けた取り組みを行い、資格手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に関係なく、入社時に職員一人一人にリーダーがマンツーマンで指導を行っているほか、法人内外の研修会に参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所と交流会や勉強会を開いて、意見交換等をし合っ、互いにサービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前にご本人と話をするほかアセスメントシートを利用し生活歴の把握に努めている。また利用が始まってからは、日常の会話以外に談話する時間をとり、馴染みの関係が早期に築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前にグループホームの見学をして頂くほか、ご家族のお話をお聞きし、利用が始まってからも面会時などに意向を伺うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者は、ご本人やご家族に意向を伺いケアプランを作成し、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日を通して無理のない範囲で洗濯物や食事の準備を職員と共に行うほか利用者の力量に応じて編み物や縫い物、折り紙などを行っていただいております。完成したときの喜び等を共に分かち合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	希望される方にはご本人の写真入りの近況報告を送付しているほか、ご家族が面会に来られた際に職員からご本人の近況報告等をし、ご家族と過ごす機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人など多くの方々のそれぞれの生活スタイルあるので多くの方々が面会に来やすいよう面会時間を厳しく設けず、またいつでもご家族と外出が出来るよう調整させて頂いている。	利用者の友人・知人に自由に面会に来てもらい、お茶を出して希望のスペースでゆっくり気がねなく過ごしてもらっています。馴染みのスーパーへの買い物や住んでいた家を見に行き、近所の方に出会って話をする場面もあります。また昔訪れた場所へ家族と外泊する際に、日程調整や準備をするなど、利用者の馴染みの関係や思い出を大切に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月の行事やレクリエーションに参加していただけるよう声掛けを行い一緒に楽しめるように努めているほか、職員が間に入りスムーズな関係が保てるようサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も変わりなく過ごされているのかを電話や訪問などで伺うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する前にご本人やご家族の方から意向を伺ったり、日々の生活の中でさりげなく個別に談話し意向の把握を心掛けている。	入居時に家族から今までの暮らし方や好きなこと、やりたいことを聞いてフェイスシートにまとめています。入居後は、毎日のミーティングの中で個々の利用者の思いや好みに繋がる気付きを挙げ、記録に残して共有しています。利用者の思いは一人の職員の憶測に偏らないよう皆で検討し、意向に添った支援になるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用の際にご本人やご家族に生活歴や暮らしぶりを伺うほかアセスメントシート等に記録し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日常に見守り、気配りをし、検温、血圧測定、排泄、食事量の記録をすることで体調の変化に留意し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からの意向を伺うと共に、ミーティングの際に職員からも意見を出してもらうほか毎日記載してもらう、業務日誌、ケア記録、ミーティングノート、支援経過を参考に介護計画を作成している。	本人・家族の希望、職員の意見をもとに介護計画を作成しています。モニタリングは毎月行い、3ヶ月～6ヶ月で見直しています。変更の際は担当者会議を開いて職員間で話し合い、主治医の意見も電話や書面で求め、加味しています。	入居時にアセスメント用紙が作成されていますが、計画の見直し時に追記や更新を行うことで、より利用者の状態を把握しやすくなり、現状に合った計画になるのではないのでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケア記録や介護支援経過へ記載するほか業務日誌へも記載し情報の共有を図っている。またケアプラン評価(モニタリング)も毎月行いケアプランの見直しにも役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と話し合い、その時々生まれるニーズ、意向に沿えるよう心掛けている。		

グループホーム・ミズナス(やまがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間を通してボランティアの方に訪問してもらう等して地域の方々に協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の意向で在宅医療(みつばクリニック)と連携をとり診療を受けている。	今までのかかりつけ医を継続できることを説明し、希望のかかりつけ医を聞いています。現在はほとんどの利用者がホームの協力医となっており、月に2回往診を受け、結果は書面で家族に送付しています。他の医師の受診は家族対応となっていますが、往診可能な医師もあり、連携を密に取っています。階下のデイサービスセンターの看護師が週1回様子観察に訪れ、職員に申し送りを行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週一度は担当看護職員とご利用者全員の状態の申し送りをし、ご利用者に変化があればすぐに担当看護職員またはかかりつけ医に連絡し指示を仰いだり、診察が受けれるよう体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には入院先の病院関係者と情報交換を行い、相談があれば管理者と病院関係者、ご家族、を交えて話し合いの場を設けるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの生活の継続については生活状況を随時ご家族やかかりつけ医に報告し、今後のあり方を話し合うようにしている。またご本人やご家族から希望があれば十分な説明を行い同意頂いた上でターミナルケアを行っている。	ホームとしての看取り支援の方針を入居者に説明し、時期が来たら再度現状やホームでの対応等を話して同意書ももらっています。今年だけで数名の看取りを経験しており、職員も方針を理解し管理者とリーダーが態勢を整え助言しながら、前向きな姿勢で取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内外の救急救命の研修に参加できる機会を設けているほか、定期的に緊急マニュアルの確認及び訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練実施計画書を基に消防、避難訓練を実施しているほか、事業所全体で災害対策委員会を持ち定期的に講習会や緊急連絡の訓練を行い対策に努めている。また近隣の方々にも災害時に協力し合えるよう話し合っている。	避難訓練は年に2回実施し、昼間想定で通報や初期消火、避難誘導の訓練を受けています。散歩時に、近隣の方々に会って会話する中で災害時の協力を依頼し、ホームを避難場所に開放することも伝えていきます。夜間想定訓練は今年度実施していませんが、今後行う予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に笑顔で言葉かけや対応を行うよう心掛けて いるほか、職員の出退勤時には全利用者一人一人に挨拶を行うよう努めている。	利用者の尊厳を大切に敬語での対応を基本とし、会議で定期的に言葉遣いについて議題に挙げ、個々の対応を振り返り確認し合っています。また排泄の支援時には周囲にわからないように介助するなど、ケアの様々な場面でプライバシーへの配慮が自然にできるよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際に好きなものを選べるよう聞いたり等、選択がある場面では常に本人に伺い、自己決定できる機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その都度ここに 応じたレクリエーションや余暇の過ごし方を支援するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿って理美容をお願いし、パーマやカットを行っている。また外出する際や行事の際は化粧なども声を掛け、出来ない方には職員が手伝い行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の力量に応じて無理のない範囲で配膳や片付けなどを職員と一緒に手伝って頂いている。	階下のデイサービスセンターの開設日は、調理士が作った料理が運ばれ、利用者はおしぼりや味噌汁の配膳を手伝っています。日曜日のメニューとおやつは利用者から希望を聞き、台所でできるところと一緒に調理したり盛り付けをしています。職員も同じ食卓に付き、団欒しながら食べています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を毎食チェックし記録している。また詰めやすい等上手く摂取できない方に関しては調理法等をかえて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の生活習慣がある為、全員が毎食後口腔ケアを行っているわけではないが、夕食後は全員が歯磨きできるよう声かけまたは介助をし、義歯の方は預かり清掃後ポリドントにつけている。		

グループホーム・ミズナス(やまがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で利用者の排泄を記録することで排泄パターンを把握し、排泄の声かけやトイレ誘導を行い、極カトイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄チェック表でタイミングを把握しながら、個々に合わせてトイレ誘導や介助を行っています。座位の保てる方には見守りや付き添いを充分行い、安心してトイレに座ってもらうことで、失敗が減っている方もいます。ミーティングでトイレ回数や状況を伝達し合い、少しでも自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操など運動を取り入れたり、ヨーグルトや水分を取って頂くようにしている。便秘がある方に関しては医師の指示に従い下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度入浴する時間や曜日を決めてはいるが、入浴前に入浴の有無を伺ってから入浴して頂いている。入浴日に気分が沿わないときは入浴する時間や日にちをかえ、その時また改めて伺うようにしている。	入浴は基本的に午後1時ごろから準備し、回数や順番は希望を聞いて対応しています。毎日の入浴も可能で、午前も職員体制により対応できます。落ち着いた時間や仲の良い人と一緒に声かけするなど誘導のタイミングに工夫しています。現在拒否傾向の方はおらず、入浴剤を使用して心地よく入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の規定はしておらず眠れないときは職員が話し相手になったり、飲み物などを提供したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師から説明や指導を受けており、誤認防止のため薬入れの工夫を行い、服薬時は名前に確認と服薬したことの確認を必ず行い記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きなことや得意とすることを活かして家事の手伝いや縫い物などを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員同行で施設周辺の散歩を行っている。希望される方には毎月数人ずつで順番に外出行事に参加して頂いている。またご家族の方も対応して下さり自宅等への外出、外泊もされている。	ほぼ毎日ホーム周辺を散歩したり、テラスに出て花壇の水やりや日光浴をしてもらっています。定期的に買い物の日を設け、少人数で好きな物を買いに馴染みのスーパー等へ出掛けています。外出行事として花見や初詣等も取り入れ、外気に触れ気分転換できる機会を作っています。	

グループホーム・ミズナス(やまがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物を取り入れる行事を企画して支払いまで行って頂いている。また小銭を持たれ自己管理されている方もおられるがその反面お金を持つ事で不穏になられる方や預かってもらう方が安心される方もおられるので一人一人に合わせた対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いのはがきを出したりご家族から手紙などを頂いて大事にされている。また電話の取次ぎも行ってお話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では照明は不快や混乱等をまねかないように配慮した明るさ、色合いの物を選び、広い空間でも対応できる大型の空調システムを完備、さりげなく音響も流している。食堂のテーブルには季節の飾りし、ホーム内のいたる所で安心して過ごして頂ける空間ができるよう椅子を沢山設置している。	広い共有空間には利用者がゆったりと集えるソファセットが配置され、テレビを見たり、歌やレクリエーションを楽しむ場となっています。食卓のテーブルの透明シートに季節の絵が飾られ季節が感じられるよう工夫しています。2ユニットの区切りは床の色で区別され、BGMの音の大きさを場所によって変えたり、間接照明や空気清浄機、冬場は加湿器を使用し居心地よく過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や談話室以外にもホーム内のいたる所に椅子やテーブルを置くなどしてゆったりと過ごせる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用の際に馴染みの家具などの持ち込みをお願いし、持参して頂いている。また大型の家具等運搬が困難な際は運搬の手伝いをしている。	各居室は洗面所が備え付けで、表札には写真や花が飾られ分かり易いよう工夫されています。入居時に使い慣れたものや利用者の好きな物、安心できるものを持参してもらうよう話し、家具やぬいぐるみ、椅子、テーブル等を本人・家族と相談しながら設置しています。希望があれば畳を敷くことも可能で、落ち着いて過ごせる居室作りを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止の為段差がない床にし、また各所に手すりや呼び出しボタンを設置して安心して安全な環境づくりに努めている。		